

定例監査及び財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置の公表について

令和元年度実施の定例監査及び財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について、中央区長及び中央区教育委員会教育長から別添のとおり通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき公表します。

令和2年5月8日

中央区監査委員	守 本 利 雄
同	梅 田 源 一
同	瓜 生 正 高

令和2年2月27日付け31中監第164号「令和元年度定例監査結果報告書」に基づき講じた措置

企画部 広報課

指摘事項	<p>年間契約である法律相談業務の委託について、事案の決裁は前年度末に行われているにもかかわらず契約処理は平成30年10月に行われていました。遺漏のないよう事務処理を行ってください。</p>
措置状況	<p>事案の決裁終了後、4月に契約締結決裁書の入力をすべきところ、人事異動により担当者が変更になったことで処理が漏れてしまいました。今後は、契約に関する進行管理表を作成し、係内で情報共有するなど、組織的なチェック体制の強化を図ってまいります。</p>

区民部 文化・生涯学習課

指摘事項	<p>宿泊を伴う近接地内への出張に関して、内国旅費請求書兼領収書に鉄道賃、車賃、宿泊料の記載があるにもかかわらず宿泊料のみが概算払いされ、鉄道賃、車賃については旅行命令簿兼旅費請求書を別途作成のうえ確定払いされていました。また、概算払いの旅行命令簿に関して、命令権者印のないものや内国旅費請求内訳書兼領収書が未作成のもの、旅行者の受領印のないものがありました。いずれも遺漏のないよう事務処理を行ってください。</p>
措置状況	<p>柏学園への宿泊を伴う旅費について、内国旅費請求で処理すべきところ旅行命令簿兼旅費請求書で処理してしまいました。 なお、命令権者・旅行者等の印漏れについては、監査後に押印するとともに、未作成の内国旅費請求書兼領収書については別途作成しました。 今後は、事務処理の誤りがないよう、会計事務の手引きを確認するとともに、支出の際に各係長が点検するなど組織的なチェック体制の強化を図ってまいります。</p>

教育委員会事務局 図書文化財課

指摘事項	<p>非常勤職員の任用に関する一連の手続きについて、財源確保の前に任用候補者決定の起案が行われているとともに、これらの起案と任用の起案の決裁日がすべて同日で処理されました。 また、任用の起案には「本人の意思が確認された」旨の記載があるにもかかわらず、添付されている勤務条件通知書の写しには本人承諾の署名及び押印がありませんでした。時系列に沿った事務処理を行うとともに書類の不備を見逃さないようしっかりと確認を行ってください。</p>
措置状況	<p>非常勤の任用手続きについての職員の理解不足であったことが原因です。任用手続きについて人事主管課に再度確認し、職員の理解を図り、再発防止に努めます。 勤務条件通知書については、事務処理に対する組織としての注意不足が原因です。今後は、事務の進行管理、書類内容の確認を徹底し、不備のないようにいたします。</p>

令和2年2月27日付け31中監第165号「令和元年度財政援助団体等監査結果報告書」に基づき講じた措置

福祉保健部 管理課

財政援助団体：社会福祉法人中央区社会福祉協議会

指摘事項	年間事業費を上回る多額の基金（福祉事業基金、ボランティア基金、在宅福祉サービス推進基金）が積み立てられた状況が継続していますので、その積極的な活用を凶ってください。また、いずれの基金規程も運用益のみを事業費に充当し、積立額については原則として取り崩しを行わない内容となっていますので、区の基金条例等も参考に規程の整備等について検討してください。
措置状況	平成29年度から策定している社会福祉充実計画に基づく事業実施に積極的に基金を活用するとともに、基金関連の規程の整備等を検討します。

福祉保健部 高齢者福祉課

指定管理施設：日本橋高齢者在宅サービスセンター

指摘事項	施設の利用率が従前と比較して低迷している状況が継続しています。その要因を把握・分析し、利用率向上に向けた対応策を検討してください。
措置状況	日本橋高齢者在宅サービスセンターは、平成26年度以降利用率が低迷しています。本施設は、サービス内容や提供時間を柔軟に設定することで要介護度の高い利用者にもご利用いただき一定の満足度を得ていますが、居宅介護支援事業所等に対して施設の魅力を十分にPRできなかったこと等が新規利用拡大に至らなかった要因であると考えます。 今後は、居宅介護支援事業所への定期訪問を行うとともに、定期刊行物等を活用しながらより丁寧な情報提供を行うことで、利用率向上を凶っていきます。